

第2回 孤独・孤立対策推進会議

議事録

(開催要領)

1. 開催日時：令和4年2月10日（木）18:00～18:35
2. 場所：オンライン開催
3. 出席者：

野田 聖子	孤独・孤立対策担当大臣
小林 史明	デジタル副大臣
富樫 博之	復興副大臣
田畑 裕明	総務副大臣
津島 淳	法務副大臣
鈴木 貴子	外務副大臣
池田 佳隆	文部科学副大臣
古賀 篤	厚生労働副大臣
武部 新	農林水産副大臣
石井 正弘	経済産業副大臣
中山 展宏	国土交通副大臣
鬼木 誠	防衛副大臣
藤原 崇	財務大臣政務官
小島 裕史	警察庁長官官房長
伊藤 豊	金融庁総括審議官
鎌水 洋	環境省大臣官房長

(議事次第)

1. 孤独・孤立対策の今後の取組について
2. NPO等支援の令和3年度補正予算の執行状況等、各府省の取組について
3. 国の災害用備蓄食品の提供ポータルサイトについて

(配布資料)

- 資料1 孤独・孤立対策の今後の取組について
- 参考資料 孤独・孤立対策に取り組むNPO等への支援策について
(令和4年度予算案・令和3年度補正予算)

○大村孤独・孤立対策担当室長 ただいまから、第2回「孤独・孤立対策推進会議」を開催いたします。本日はオンラインで開催をさせていただきます。お忙しい中、御参加をいただき、誠にありがとうございます。

本日は、赤池副大臣が新型コロナウイルス感染症対策本部会議に急遽出席されることとなりましたので、孤独・孤立対策担当室長の大村が代理で司会をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、野田孤独・孤立対策担当大臣より御挨拶をいただきます。

○野田孤独・孤立対策担当大臣 皆さん、こんばんは。早速ですが、昨年2月に孤独・孤立対策担当大臣が指名されて、政府として孤独・孤立対策に取り組んで約1年が経過しました。これまでの間、関係府省庁が連携して孤独・孤立対策の重点計画や関係予算の取りまとめなど様々な取組を行ってきました。今後はこれまでの取組をベースにして孤独・孤立対策を前に進められるよう、各府省庁がより一層機密に連携して、さらなる取組を展開していきたいと考えています。

本日は、孤独・孤立対策の今後の取組について共有するとともに、各府省庁の取組状況などについて御報告をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○大村孤独・孤立対策担当室長 ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。

議事の1つ目、孤独・孤立対策の今後の取組について、私から説明をさせていただきます。

まず、資料1を御覧ください。年末に各省の御尽力のおかげで重点計画を取りまとめましたが、その上で、孤独・孤立対策の今後の取組について御説明をいたします。

1 ページを御覧ください。孤独・孤立対策においては、当面、資料に記載している4つの事項に取り組む予定としております。以下、順次御説明をいたします。

2 ページ目を御覧ください。「孤独・孤立は誰にでも起こりうることであり、それについて話してもいい」という認識を広げ、声を上げやすく、周囲の方々も声をかけたり受け止めたりすることができる社会としていくために、今月からキャンペーンを開始いたします。先日、2月8日の閣議後会見で野田大臣からキャンペーンの実施について発表していただきました。具体的には、「ひとりじゃないカフェ」と題するオンライン番組の配信、ウェブサイトを活用した経験談の募集、孤独・孤立に関する駐日大使会合などを予定しております。

3 ページ目を御覧ください。孤独・孤立対策ウェブサイトについては、自動応答を行うチャットボットによる利用者の悩みに応じた支援制度や相談窓口の紹介などを行っております。公開以来の延べの閲覧者数は100万人を超えたところでございます。ウェブサイトがより活用しやすいものになるよう、関係府省庁と連携をしながら、自治体の支援制度のホームページにつなげる等の取組を進めていくとともに、ウェブサイトの周知、広報にも努めてまいります。

4 ページを御覧ください。孤独・孤立対策に関して、官・民・NPO等の取組の連携強化の観点から、各種相談支援機関やNPO等の連携の基盤となる全国的なプラットフォームの形成に向けて、昨年9月の第1回準備会合の開催以降、検討を進めてまいりました。

5 ページのとおり、プラットフォームの体制や当面の活動がおおむね固まっているところでございます。関係府省庁の皆様には、会員として御参加をいただきたいと考えております。今月下旬にプラットフォームの設立を予定しており、引き続き準備を進めてまいります。

6 ページを御覧ください。我が国における孤独・孤立の実態を把握し、各府省における関連施策の基礎資料を得ることを目的として、孤独・孤立の実態把握に関する全国調査を実施しました。調査結果を本年3月頃に公表する予定でございます。この調査により、孤独・孤立の実態を可能な限り明らかにした上で、孤独・孤立に悩んでいる方に必要な支援が行き届くよう取り組むこととしております。

こうした観点から、7から8ページに参考までに添付をしております年末に推進会議で決定をされた「孤独・孤立対策の重点計画」について、調査結果を踏まえて見直しの検討を行う予定としております。

孤独・孤立対策の今後の取組についての説明は以上でございます。

続いて、2つ目の議事に入ります。NPO等支援の令和3年度補正予算の執行状況等、各府省の取組について、各副大臣より順次御発言をいただきたいと思います。初めに、内閣官房、内閣府、消費者庁に関する事項について、担当の赤池副大臣から発言予定の内容を恐縮ながら代読させていただきます。

私の所管分野における孤独・孤立関連施策について説明をいたします。子供の居場所づくりについては、令和3年度補正予算において、地域子供の未来応援交付金による補助率10分の10の新たな事業を創設いたしました。昨年末に各自治体に周知をし、3月までの実施事業として申請があった4件を1月に交付決定したところです。令和4年度の事業についても多くの自治体に活用いただけるよう、その周知に努めてまいります。

女性に寄り添った相談支援としては、地域女性活躍推進交付金について、令和3年度補正予算においてNPO等の知見を活用したつながりサポート型を引き続き措置の上、募集するとともに、困難や不安を抱える女性に対応するため、生理用品の提供を可能とする内容を取り入れた寄り添い支援型プラスを拡充するなど、地方自治体の取組を支援しております。

消費者被害対策では、消費者トラブル防止等に資する見守りネットワークの地方消費者行政強化交付金による設置促進、被害防止等のためのオンライン相談会や啓発活動への支援などについて、令和4年度においても必要な予算を計上しておりまして、孤独・孤立に陥った消費者の被害防止、トラブル解消に向け、これらの施策を着実に推進してまいります。

以上でございます。

続きまして、各副大臣より御発言をいただきます。なお、ハウリング防止のため、マイ

クは常にミュートに設定をし、発言のときのみミュートの解除をお願いいたします。

それでは、小林デジタル副大臣、お願いいたします。

○小林デジタル副大臣 小林です。

今日は取組の説明の機会をいただきまして、本当にありがとうございます。我々としては、こどもに関する情報をデータ連携によって、貧困、虐待等の困難を抱えるこどもたちを早めに発見して、ニーズに応じたプッシュ型の支援につなげるために、関係府省の副大臣の皆さんと一緒にプロジェクトチームで検討しているところです。まずは自治体で事例をつくっていきながら、全国展開に向けたやり方を検討するために、実証事業の自治体向けの公募をスタートしました。

ちなみに、こうしたデータ連携について、一部の報道によって、「国が一元的にこどもの情報を管理するデータベースをつくるのではないか」というような誤解や懸念の声がありますが、これは一切考えておりません。そういうことはできないと思っていますので、あくまでもデータ連携することでサポートをしたいと考えています。

この取組は支援が必要なこどもを発見すれば終わりということではなく、その後ちゃんとサポートしてアクションにつなげることが重要だと思っていますので、実際にこども政策を所掌する野田大臣や赤池副大臣をはじめ、関係府省としっかり連携して取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○大村孤独・孤立対策担当室長 ありがとうございます。

続いて、富樫復興副大臣、お願いいたします。

○富樫復興副大臣 よろしくおんをいたします。

東日本大震災の被災者支援においては、避難生活の長期化や災害公営住宅等への移転など、復興のステージに応じた切れ目のない支援が必要です。特に災害公営住宅に転居された方々の中には、ひとり暮らしとなった高齢者が少なくなく、孤独死を防止するためにも、日頃からの孤立防止やコミュニティづくりが重要です。このため、復興庁では、被災者支援総合交付金を通じて、自治会の形成支援や交流会の開催などコミュニティづくりに対する支援、生きがいつくりのための心の復興、生活支援相談員による高齢者等の見守りの実施などの自治体の取組を幅広く支援しています。

被災者支援総合交付金は、令和4年度予算案においても、被災地自治体からの要望を踏まえ、必要額を計上しております。引き続き自治体と連携し、丁寧に状況を伺いながら、被災者に寄り添った支援に取り組んでまいります。

以上です。

○大村孤独・孤立対策担当室長 ありがとうございます。

続いて、田畑総務副大臣、お願いいたします。

○田畑総務副大臣 それでは、総務省から取組を御報告させていただきたいと思っております。

総務省においては、孤独・孤立対策に関する施策として、地域おこし協力隊の推進、関係人口の創出・拡大による地域のつながりづくり、また、地域運営組織の支援ですとか、

集落ネットワーク圏の形成支援ですとか、集落支援員の活用等の取組をこれまでも行ってございます。

来年度、令和4年度からは、孤独・孤立対策として、地域運営組織による地域の実情に応じたきめ細やかな取組に対しまして、市区町村がしっかり支援できますように、地域運営組織が実施する交流の場ですとか居場所づくりに対する経費について、地方交付税措置を講じることとしているところであります。さらに、今後は各地域における孤独・孤立対策の実現が重要と考えており、総務省として内閣官房の取組に可能な限り御協力をさせていただきたいと思っております。

重点計画におけるそのほかの施策であります行政相談における関係機関等との連携支援ですとか、高齢者等に向けたデジタル活用支援の推進、ソーシャルメディアとの連携による情報発信等についても、引き続き関係府省と連携をして着実に実施し、都市・地方を問わず社会的な孤独・孤立を防ぎ、つながりを実感できる地域づくりに取り組んでまいりたいと思っております。基礎自治体への支援もしっかり行っていきたく思います。

総務省からは以上です。

○大村孤独・孤立対策担当室長 ありがとうございます。

続きまして、津島法務副大臣、お願いいたします。

○津島法務副大臣 法務副大臣の津島でございます。御報告をいたします。

まず、令和3年度補正予算においては、NPO法人等が運営する自立準備ホームに刑務所出所者の宿泊等を委託する際、コロナ対策としてマスクの購入費用等を加算するための予算が措置されています。現在、自立準備ホームに対して適切に委託しており、当該予算は本年度末までに全ての執行を終える予定です。

また、孤独・孤立対策を着実に推進するため、法務省では、関係団体に対して先ほど御説明のあった孤独・孤立対策官民連携プラットフォームへの積極的な参画を呼びかけています。私自身は昨年末に福井県を訪問し、保護司をはじめ、刑務所出所者等の支援に取り組む関係者の皆様との車座対話を行い、実体験に基づくお話を伺う中で、孤独・孤立対策には様々な関係者が重層的に関わっていくことと、それをコーディネートする人の存在が重要であり、これらの活動を支援する必要性を改めて実感いたしました。

先日の衆議院本会議における岸田総理大臣答弁でも、地域における保護司の役割の重要性や活動の支援について言及がございました。法務省といたしましては、関係省庁と連携し、保護司をはじめとした民間協力者への支援の充実など、引き続き重点計画に掲載された施策の実施に尽力してまいります。

以上です。

○大村孤独・孤立対策担当室長 ありがとうございます。

続きまして、鈴木外務副大臣、お願いいたします。

○鈴木外務副大臣 外務副大臣の鈴木です。

孤独・孤立政策が立ち上がって早1年という節目の月でありまして、外務省としても、

そしてまた私自身としても、しっかりとこの政策に引き続き全力で向き合っていきたいと思っております。

官民連携プラットフォームの創設を心から歓迎させていただきます。外務省としても積極的に参画をさせていただきます。2月から開始されるキャンペーンでありますけれども、外務省としましては、在外邦人の孤独・孤立対策、そして、政策輸出という観点とともに、内閣官房の皆さんとしっかりと、時にお尻を叩かせていただきながら頑張らせていただきたいと思いますと思っております。特に外務省はおかげさまで積極的に担当の関係各課、取組を進めさせていただいております。既に先月なども海外に赴任予定の教職員もしくはビジネスマン、学生の皆さんを対象としたセミナーなどでも積極的に、この孤独・孤立問題、また内閣官房のポータルサイトをはじめ、外務省の海外安全ホームページというものがあるのですが、その中にもちゃんと孤独・孤立に悩む皆様へということで相談窓口の特設のページもつくらせていただいております。こういったものの紹介も既にさせていただいているところであります。

また、在外公館等を通じて、この2月から始まるキャンペーンについても適時適切に発信をさせていただきたいと思っておりますので、できるだけ具体的な中身というものを速やかに共有していただければ、我々としても幸いだと思っております。

また、このキャンペーンの中の一つの大きな目玉として、在京の各国大使と孤独・孤立政策について知見を共有する場というものを考えております。もう皆さん御存じのとおり、イギリスも担当大臣が今はいなくなり、世界においても孤独・孤立担当大臣は日本だけとなっておりますので、しっかりとこの分野で日本が世界においても、国際社会においてもこの問題をリードしていく、そういったことも一つ必要ではないのかなと思っております。

引き続き全ての省庁の皆さんと連携をさせていただきまして、頑張らせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○大村孤独・孤立対策担当室長 ありがとうございます。

続きまして、池田文部科学副大臣、お願いいたします。

○池田文部科学副大臣 皆さんこんばんは。文部科学省の池田でございます。文科省の取組について発言をさせていただきます。よろしく願いいたします。

長引く新型コロナウイルス感染症の影響によって、人々がつながりを大変持ちにくくなっている、そんな世の中でありまして、学校や社会教育施設等の人々が集う場所を基点とした孤独・孤立対策が非常に重要であると考えているところです。このため、文部科学省といたしましては、昨年12月に策定いたしました孤独・孤立対策の重点計画に基づきまして、児童生徒の自殺予防や重大ないじめ対策、不登校児童生徒への支援、そしてまた、学生のメンタルヘルスケアのための各大学等における相談体制の充実、そして、不安や悩みを抱える保護者等への支援を着実に進めてまいりたいと考えているところであります。

悩みを抱える子供や若者が様々な支援があることを知らずに苦しみ続けることがないように、今後も引き続き、内閣官房や教育委員会等と連携して、孤独・孤立対策ウェブサイ

トなどの周知にも積極的に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

また、今月7日に中央教育審議会に諮問いたしました次期教育振興基本計画におきましても、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる共生社会を目指して、その実現に向けた社会的包摂を推進する必要があるという認識の下で、今後の教育政策の方向性や政策を検討することとしておりまして、孤独・孤立対策に引き続き積極的に取り組んでまいり所存でございます。よろしくお願いたします。

以上でございます。

○大村孤独・孤立対策担当室長 ありがとうございます。

続きまして、古賀厚生労働副大臣、お願いたします。

○古賀厚生労働副大臣 厚生労働省です。私から、まず、令和3年度補正予算の執行状況について御報告させていただきたいと思っております。

皆さん、資料がある方は参考資料という資料がお手元にあると思いますが、その5ページ目と6ページ目が厚生労働省の補正予算の事業であります。資料がある方は5ページ目を御覧いただきたいのですが、生活困窮者等支援民間団体活動助成事業というのがあります。昨年から取り組んでおりますが、この事業につきましては対象を追加している状況です。予算が5億円と書かれておりますが、ここの事業についてはNPO法人の支援のお金になっております。昨年は全国の団体を助成対象としておりましたが、今年はこの資料で言うと左側にありますように同一都道府県内で活動している団体も追加で対象としておりまして、支援策の充実を図っているところであります。

補助率が10分の10でして、この資料にありますように、先月末で募集は締め切っております。応募につきましては214件応募いただいております。額にして13億ということで、予算の倍以上の応募をいただいているところであります。現在審査中でありまして、3月末、来月には採択の決定、そして通知等を進めていきたいと考えております。

そして、もう一つがこの6ページ目のものであります。こちらも昨年からやっている交付金であります。民間団体が電話、SNS等を活用して自殺防止等に対する取組に対して支援を行わせていただいているところであります。こちらも補助率が10分の10、応募が14件来ておりまして、現在審査中ということでもあります。

補正予算の関係はこの2事業であります。こうしたNPOの支援策以外にも、重点計画に書いておりますように、生活困窮者、女性、非正規雇用労働者、高齢者、障害者、ひとり親への支援、様々な分野での取組をはじめ、自殺対策に対する取組、また、市町村における包括的な支援体制の構築に向けた取組を重点計画に盛り込んでいるところであります。こうした取組ごとに目標達成に向けてしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○大村孤独・孤立対策担当室長 ありがとうございます。

続きまして、武部農林水産副大臣、お願いたします。

○武部農林水産副大臣 農林水産省の令和3年度補正予算では、孤独・孤立対策の関連予

算としまして、新型コロナの影響を受けた国産の農林水産物を活用して、子供食堂等に食材を提供する際の調達費等を支援する事業、それから、フードバンクが食品の受入れ、提供を拡大するために必要となる経費を支援する事業に必要な予算が盛り込まれています。どちらの事業についても現在、交付先の公募を開始しておりまして、交付決定は2月下旬以降を予定しております。引き続き迅速な執行に努めてまいります。

これらの事業に加えて、共食の場における食育活動の推進、農福連携の推進、子供食堂等に対する政府備蓄米の無償交付などの取組を重点計画に盛り込んでおりまして、関係府省と連携して適切に進めてまいりたいと思います。

以上です。

○大村孤独・孤立対策担当室長 ありがとうございます。

続きまして、石井経済産業副大臣、お願いいたします。

○石井経済産業副大臣 経済産業省といたしましては、孤独・孤立等の社会課題をビジネスあるいは研究等を通じまして解決していくという観点から取組を行ってきております。例えば、新型コロナウイルス感染症拡大の下におきまして、テレワークが拡大をしているところでありますけれども、テレワークを行う方の約3割は孤立を感じているという調査結果も存在をしているところであります。重点計画に登録しております経済産業省の事業は、職場等での心の健康保持・増進を目指した介入のエビデンス構築という事業でありますけれども、この事業では、アプリ等を活用いたしました試験手法の有用性を検証するなど、心の健康保持・増進に資するヘルスケアサービスの創出に取り組んでいるところであります。

今後とも民間事業者等と連携をいたしまして、重点計画に盛り込まれました施策を着実に実施することによりまして、社会的な孤独・孤立を防ぎまして、人と人とのつながりを守る活動ができる環境を整備してまいりたいと考えております。

以上です。

○大村孤独・孤立対策担当室長 ありがとうございます。

続きまして、中山国土交通副大臣、お願いいたします。

○中山国土交通副大臣 国土交通省です。

住まいの確保が困難となっている世帯を含め、誰もが安心して暮らせる多様な住まいの確保を図ることは極めて重要な課題であります。このため、国土交通省では、令和3年度補正予算において住宅に困窮している方々に手を差し伸べるアウトリーチ型の居住支援を行うNPO等に対する支援を強化するための予算を計上し、年度内に全額執行することを目指しております。

また、重点計画では、NPO等への活動支援や公営住宅等への交流スペースの設置といった環境整備への支援を強化することを位置づけております。国民一人一人の孤立を防ぎ、不安に寄り添うためにも、重点計画に基づき現実空間の居住の安定確保に向けて、この対策をしっかりと取り組んでまいります。

以上です。

○大村孤独・孤立対策担当室長 ありがとうございます。

続きまして、鬼木防衛副大臣、お願いいたします。

○鬼木防衛副大臣 防衛副大臣の鬼木です。

孤独・孤立対策担当室から先ほど御説明いただきましたキャンペーンは、孤独・孤立に悩んでいる方が支援を求める声を上げやすい環境をつくることを目指しているものと承知しております。防衛省・自衛隊におきましても、一般国民向けというものはございませんが、25万自衛隊員に向けて、隊員が声を上げやすくなる環境整備を進めているところであり、まさにこのキャンペーンはその大きな助けになると考えております。防衛省・自衛隊としても、積極的にキャンペーンに協力してまいります。

また、防衛省・自衛隊においては、メンタルヘルス教育の強化とカウンセリング、相談体制の強化を重点計画に盛り込んでおります。全隊員に対し、メンタルヘルス教育を実施し、周囲や専門家に相談しやすくなるよう意識改革を図ることとしております。さらに、隊員がカウンセリング等を受けたいときに受けられるようにするため、SNSを活用した相談窓口の設置や部内外のカウンセラーを活用するなど体制の整備を進めてまいります。今後とも、重点計画に盛り込んだこうした施策を着実に実施してまいります。

以上です。

○大村孤独・孤立対策担当室長 ありがとうございます。

続きまして、小島警察庁長官官房長、お願いいたします。

○小島警察庁長官官房長 警察庁の官房長の小島でございます。では、説明をさせていただきます。

警察庁では、まず、犯罪被害に遭った方々が被害の申告や相談をしやすい環境を整備することを通じ、孤独・孤立を防止していくとの観点から、例えば都道府県警察の性犯罪被害相談電話につながる全国共通番号「#8103（ハートさん）」を運用しているほか、ストーカーやDVにより居場所を失った被害者に対する緊急一時的な避難措置を講ずるといった施策を引き続き推進しております。

また、周囲の人々とのきずなの実感が孤独・孤立の防止につながるとの観点から、非行少年を生まない社会づくりの一環として、問題を抱えている少年に社会奉仕体験活動等への参加を促進するといった取組も進めているところであります。

警察庁といたしましては、孤独・孤立の問題が経済的困窮などの様々な問題を生じるなどし、結果的に犯罪の原因となってしまうようなことがないように、今後とも重点計画に盛り込まれた施策を中心に、孤独・孤立政策のための取組を強力に推進してまいります。

以上であります。

○大村孤独・孤立対策担当室長 ありがとうございます。

鎌水環境省大臣官房長、お願いいたします。

○鎌水環境省大臣官房長 環境省官房長の鎌水でございます。よろしくお願いいたします。

環境省から孤独・孤立対策の重点計画に登録しております施策は、つながりの場所としての自然公園の活用、地域における効果的な熱中症予防対策の推進、フードドライブの推進の3つでございます。

まず、自然公園の活用につきましては、国立公園等における魅力的なコンテンツの造成やウェブサイト、SNS等を活用した情報発信に引き続き取り組み、幅広い利用者層に対し、来訪を促してまいりたいと思います。

熱中症予防対策の推進につきましては、単身高齢者等の熱中症弱者に対する見守り、声かけを行うことが当たり前になる地域づくりを目指し、地域モデル事業を実施しております。令和4年度も引き続き取り組んでまいります。

それから、フードドライブにつきましては、家庭で余った食品を回収して、フードバンクなどを通じて生活困窮者などに提供する取組でございます。令和3年度に実施いたしました自治体や民間企業が連携したフードドライブの実証なども踏まえ、今後、様々な実施主体がフードドライブに取り組みやすくなるように、このような取組事例の横展開を行うなどにより、さらなるフードドライブの推進に取り組んでまいりたいと思います。

こうした取組を通じまして、環境省といたしましても、孤独・孤立対策の推進にしっかり貢献してまいります。

以上です。

○大村孤独・孤立対策担当室長 皆様、大変ありがとうございました。

それでは、続きまして、議事の3つ目、国の災害用備蓄食品の提供ポータルサイトについて、武部農林水産副大臣から御報告をお願いいたします。

○武部農林水産副大臣 国の災害用備蓄食品については、食品ロス削減及び生活困窮者支援の観点から有効に活用するため、昨年4月に食品ロス削減の推進に関する関係省庁会議において申合せが行われ、入替えにより役割を終えたものについて、フードバンク団体等への提供に取り組むこととしたところです。農林水産省においては、各府省庁に御協力いただき、フードバンク向けのポータルサイトを昨年5月に立ち上げ、各府省庁が提供する災害用備蓄食品に係る情報提供を行っております。1月末時点で13府省庁から合計9万4,186食が80のフードバンク団体等へ提供されました。国が保有する災害用備蓄食品のフードバンクへの提供が進めば、食品ロス削減の観点に加え、生活困窮者支援にも貢献できることから、今後とも、各府省庁と連携して取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

○大村孤独・孤立対策担当室長 ありがとうございました。

では、最後に、野田大臣より締めくくりの御発言をいただきますが、その前にプレスが入室いたしますので、しばらくお待ちください。

(報道関係者入室)

○大村孤独・孤立対策担当室長 それでは、野田大臣、よろしくお願ひいたします。

○野田孤独・孤立対策担当大臣 本日は、昨年末の「孤独・孤立対策の重点計画」の決定

以降最初の推進会議ということで、皆さんには、孤独・孤立対策の今後の取組について認識の共有や確認をしました。今月から開始する孤独・孤立対策のキャンペーンについては、「孤独・孤立は誰にでも起こりうることであり、それについて話してもいい」という考えの下、各府省庁と連携して多元的に展開していきたいと思っています。各府省庁には、各所管分野でのイベント開催の検討やキャンペーンに関する情報発信への御協力をぜひそれぞれお願いしたいと思います。

孤独・孤立対策ウェブサイトについては、さらなる利用拡大を目指してまいります。ウェブサイトは原則リンクフリーですから、各府省庁でのより一層の活用、周知をお願いいたします。また、ウェブサイトによる支援制度を内閣官房ツイッターで定期的に情報発信することや、ウェブサイトの自治体ホームページへの接続など、これはとても大切なのですが、さらなる充実を図っていきますので、各府省庁の御協力をよろしく申し上げます。

官民連携プラットフォームについては、今月下旬に設立予定にしています。関係府省庁には会員として御参加いただきますけれども、各府省庁にはプラットフォームの会員となる所管団体の推薦、プラットフォームに設ける分科会での議論への参加について、積極的に御協力をお願いいたします。お願いごとばかりになります。

最後に、昨年末に決定しました重点計画について、各府省庁において重点計画の各施策を着実に実施していただくとともに、推進会議の構成員の皆様にも、施策の実施状況の把握に努めていただくようお願いします。

また、孤独・孤立の実態把握に関する全国調査については、調査結果を3月頃に公表する予定です。調査結果を踏まえた孤独・孤立対策のさらなる展開について、各府省庁に引き続き御協力いただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

私からは以上です。孤独・孤立対策のさらなる推進のため、引き続き推進会議の構成員の皆さんの御協力、もう御協力の繰り返しになりますけれども、今日も皆さんから具体的話をいただきましたし、横展開が非常によく分かりやすく見えてきました。みんなで頑張っていたいただければ、様々な意味で日本はもとより世界へ発信できる、そういう立派な施策になっていくと思っているので、どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。

○大村孤独・孤立対策担当室長 ありがとうございます。

それでは、プレスの方は御退室ください。

(報道関係者退室)

○大村孤独・孤立対策担当室長 以上をもちまして、本日の孤独・孤立対策推進会議を終了させていただきたいと思っております。

大変寒い中、本日はありがとうございました。